

3.2 安全性向上に係る活動の実施状況に関する中長期的な評価

玄海原子力発電所第3号機第3回安全性向上評価及び玄海原子力発電所第4号機第4回安全性向上評価において、IAEA特定安全ガイドNo.SSG-25「原子力発電所の定期安全レビュー」に基づき、本評価を実施した。

次回の評価（2033年頃）を実施するまでの期間は、評価に必要なデータを収集するとともに、「第2章 2.2.1 保安活動の実施状況」において、保安活動の実施状況調査及びその傾向分析を継続する。